

# 2019年度 社会福祉法人慈愛会事業計画

## 1. 運営・処遇方針（目的）

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫されることにより、保護者個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう、支援することを目的とする。

・「法人としての自立的な行動チェック」

1. 法人としての使命は何か。
2. 評議員・理事・監事・第三者委員の役員で運営にあたる。
3. 成果は何か。「年間計画、月案等」
4. 地域に支えられて信頼を得る法人の充実。（事業へのチャレンジと効率的で透明度の高い経営主体）
5. 人「財」の確保と育成（安定した職員勤務体制の確立・勤務時間・給与形態の検討・整備） 「働き方改革を検討していく。」

## 2. 保育目標

本園は、豊かな人間理解を根底とする社会性の芽生えを重視し、基本的な生活指導の徹底を図ると共に、自主性・創造性を養い明るく健全な心身を助長し、食育に力を注ぎ、望ましい性格の育成を目標とする。

## 3. 保育方針

- ・一人ひとりの個性大切にして楽しい保育園生活ができるようにする。
- ・いろいろな体験をするなかで丈夫な体を育て、感動の心、思いやり、創造性が芽生える援助をする。
- ・生活活動や遊びという総合的な体験を通して自分の意見をはっきり伝えることができるように導く。
- ・保育園行事・地域行事等にお互いに参加しあいながら連携を深め、保護者との信頼関係を確立し、園児の健やかな成長を願う。また、今年度も、園児の誕生日月に保護者と一緒に誕生日をお祝いする。

## 4. 保育園の運営

- ・名称 **社会福祉法人慈愛会 諸富保育園**
- ・所在地 佐賀市諸富町大字山領465番地1
- ・認可取得年月日 平成17年2月22日
- ・事業開始年月日 2019年4月1日
- ・利用定員（認定数）65名  
2019年度4月当初園児内訳「（ ）は認可定員数」  
**0歳児 3名(7)・1歳児 9名(12) 2歳児 11名(11)・**  
**3歳児 12名(10)・4歳児 13名(10) 5歳児 10名(15) 58名**
- ・職員数 園長1・主任保育士1・事務職員1・保育士10・栄養士2・  
調理師1・(パート含む)・看護師1 計 17名
- ・職員勤務体制 早出1, 2・通常・遅出1, 2・半勤のシフト制
- ・休日 暦通り・年末年始・有給休暇・週休2日制
- ・保育園開所時間 午前7時00分 ~ 午後7時00分  
「延長保育午後6:30~7:00」
- ・一時保育利用料(未満児1歳以上・以上児)  
一日 1,800円  
半日 1,000円 (昼食代金300円を別当徴収する。)
- ・延長保育料金 標準保育、 午後6:00~7:00(6:30から料金発生)  
短時間保育 午前8:00~8:30(料金発生)  
午後4:30~7:00(4:30から料金発生)

## 5. 食育計画及び援助

食育、食事の計画は園における食事に関する諸帳簿を作成し、乳幼児期の栄養価を満たすよう計画する。「おやつも食事の一部として考慮」好き嫌いを無くし、楽しい食事になるように配慮する。

## 6. 献立作成

- ・旬の野菜、色彩豊かな食品を取り入れる。
- ・栄養価を満たされていること。
- ・手作りのおやつをとり入れる。誕生月の園児には一品つける。
- ・色彩がよく、食欲がそそるように配慮する。
- ・乳幼児に適した量で、一定時間内に出来上がること。
- ・予定されている経費で賄われること。
- ・日々の食事がマンネリ化しないように、食品調理法を考慮する。

## 7. 職員の認識・研修等。

- ・保育行事のスムーズな進行の為に、行事打ち合わせ会議等は随時行う。
- ・各クラスごとの、ミーティングを週1回必ず行う。
- ・毎月25日を中心に、次月の保育目標・保育計画・保育行事計画を再度確認すると共に、通達事項・勤務体制等について報告をする。

### @職員研修等について

- ・各種の専門的研修に積極的に参加させると共に、内容等を復命書に記載の上提出させ、他の保育士にも報告すること。
- ・園内研修を充実させ、時には、外部講師の導入も検討し、保育士の質の向上を高める。
- ・保育以外の一般的教養、社会的問題（政治・経済・文化・芸術）についても関心を持たせる。

## 8. 安全管理

- ・保護者の朝・夕の送迎際の交通事故や園児の突然の飛び出し、置き引きの発生を未然に防止する為に、職員の気配りは勿論、配置に対しての責任を持たせる。
- ・園舎内、外の遊具や付属物（フェンス・側溝・水路等）の安全チェックを行い、職員に周知徹底させる。
- ・虐待の疑いのある園児の早期発見とその保護者に対する適切な対応。
- ・苦情（要望・意見）の対応は苦情処理委員の活用及び第三者委員評価に示され改善に努力する。
- ・食中毒の発生に対して厳重に対処する。
- ・安全保育に徹する。
- ・諸規定の見直しに整備。

## 9. その他「今後の検討課題」

- ・毎月の避難訓練時には、火災・地震・水害想定及び消火器の取扱い、点検及び使用取扱いの研修。
- ・気になる子が増加しているので、研修や保護者対応を検討する。
- ・職員の質の向上に努める。「園内研修・その他の研修等」